

平成25年8月23日
公益社団法人全国通運連盟

消費者委員会による「詐欺的投資勧誘に関する消費者問題についての建議」について

今般、消費者委員会から国土交通大臣に対し、件名の「詐欺的投資勧誘に関する消費者問題についての建議」により、「いわゆる詐欺的投資勧誘に係る事案において、郵便や宅配便等による送金の防止を図るため、それらの運送事業者に対し引き続きわかりやすい注意喚起を積極的に行うよう、協力を要請する」よう、建議がなされました。

鉄道利用運送事業においては、郵便や宅配便等、ならびに路線貨物等のコンテナ発送の受託等、当該の運送について密接な関わりがあります。

つきましては、本件建議の趣旨等をご理解いただき、関係する事業者と連携した注意喚起等、会員事業者の皆様の積極的な協力方について、何卒、よろしくお願い申し上げます。

◎資料

- ・ 消費者委員会による「詐欺的投資勧誘に関する消費者問題についての建議」について
http://www.t-renmei.or.jp/info/pdf/20130823_sagi-main.pdf
- ・ (別添1) 「詐欺的投資勧誘に関する消費者問題についての建議」について (要請)
http://www.t-renmei.or.jp/info/pdf/20130823_sagi-betten1.pdf
- ・ (別添2) 消費者委員会による「詐欺的投資勧誘に関する消費者問題についての建議」について (要請)
http://www.t-renmei.or.jp/info/pdf/20130823_sagi-betten2.pdf
- ・ (参考) 詐欺的投資勧誘に関する消費者問題についての建議 (抜粋)
http://www.t-renmei.or.jp/info/pdf/20130823_sagi-sankou.pdf
- ・ (スライド資料) 詐欺的投資勧誘に関する消費者問題についての建議
http://www.t-renmei.or.jp/info/pdf/20130823_sagi-slide.pdf
- ・ 詐欺的投資勧誘に関する消費者問題についての調査報告
http://www.cao.go.jp/consumer/iinkaikouhyou/2013/houkoku/201308_houkoku1.html
(内閣府のホームページへリンク)